

予算審査特別委員会

日 時 平成31年3月19日(火)
午前9時～午前11時30分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名
説明員 久城農林課長
傍聴者 なし
書 記 岩崎事務局長、川上書記

○山本委員長 おはようございます。

ただいまから、予算審査特別議会を開会いたします。

本日最初に農林課日南町林業成長産業化モデル事業の中で企業進出の件がございました。このことについて資料等を用意していただいておりますので、説明をお願いをしたいと思います。

久城農林課長。

○久城農林課長 そういたしますと、お手元に配付させていただいております資料に基づきまして御説明を申し上げます。

この事業の目的についてでありますけれども、かねてより御説明申し上げておりますとおり、木材製品LVLの新たな高付加、価値化ということでございます。当該事業につきましてはモデル事業で現在取り組んでおりまして、このたび設立いたします会社によって単板加工事業の事業性を評価したものがこの資料になります。先にこれも御説明申し上げておりますけれども、いわゆる仕掛け品の生産会社という特殊な形態をとっておりまして、この会社だけでは大きな事業収益はなかなか上がらないということでございます。ただこの合弁会社をグループ会社として位置づけ、いわゆる主な出資になります大建工業のほうは支援をしていくということでお話をいただいております。

販売計画についてでありますけれども、下の事業計画のところがございますとおり加工量としては年間5,760立米、それに加工代1立米当たり3万1,000円を乗じて、いわゆる1億7,856万円これぐらいを平準化した年度からは上げていく。製品につきましては今ありますオロチのほうへ販売をして、オロチが新商品として販売していくという

ことで聞いております。

今後の予定でありますけれども本日午後3時にプレスリリースをされ、いわゆる新会社として今後動いていくという形でお話を頂戴しとるところでございます。先ほど申し上げました加工量の年間5,760立米のうち大建工業が月170立米の12月分約2,040立米になりますけど、これらについては大建工業として販売していくということでお話しも聞いておるところでございます。ここにあります事業計画、これあたりがちょっとなかなかわかりにくいところもありまして、これらの数値が林野庁に提出するためにつくられた物でありまして、販売量であります立米当たりの製造原価、人件費につきましても立米当たりの製造にかかる人件費という書き方になつとりますので、これがこのまま年間の事業費、済みません。例えばそれにかかる経費ということにはなつとりませんで若干見にくいところがありますことは、御了承いただければというふうに思います。以上説明のほうは終わらせていただきます。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 この資料は大建工業が2月14日に提出された資料ですけれども、その合弁事業会社の構成団体を教えてください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 地元2社を含む4社で、済みません、これにつきましても本日の正式には午後3時のプレスリリースということで、御理解のほういただければというふうに思います。

○山本委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 本日午後3時ということで正式に記者会見をされるわけですかね。その時点で公開されるというような担当課としてもどういう手法で公開されますか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 町のほうとしましては1番大きい出資会社になります。これはかねてから申し上げております大建工業さんのほうから出てきましたプレスリリース用の資料をマスコミ全社に送らせていただきます。町のほうでさせていただくのはそれだけであります。いわゆる記者会見とかというのは、これは特段予定しておりませんが。ただ現在この事業につきましては鳥取県の補助事業もいただく予定にしておりますので5月ごろを目途

に知事公邸での、いわゆる日南町進出に係る覚書の調印式というのは実施する予定にしております。それで正式には広く告知させていただくことにはなるというふうに思っております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、これ林野庁のほうに提出用の資料ということですけど、日南町に関係あるのがこの賃借料というのがあるわけですけど、これは確たる契約とか約束された数字でなしに、ただ林野庁に提出される地代ということによろしいですか。これ地代というのはどういう性質なものかもあわせてお願いします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 ここにあります地代といいますのは下の下段のところの数字というふうに思いますが、いわゆる販売管理のほうについてはオロチのほうにお願いしたいということをおっしゃられて、そこのオロチさんのほうに支払われる人件費であり、事務委託費、結局そういったような事務を行うものまでは新会社では雇わないということのようです。したがってその事務を行うためのスペース部分の賃借料ですね、事務スペースの。そういったようなところというふうにこの表のほうは読ませていただいております。実際の地代ということになりますと仮に1.7ヘクタールといたしますと、今のオロチさんのほうからは平米当たり56円いただいておりますので、計算いたしますと九十五、六万円がオロチさんにお支払いいただいとる相場に匹敵しての地代ということにはなるかというふうには思います、年間です。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 このモデル事業の中であった、ことし約6億円かけて増税をされるということに関して、その新しくできる会社との合弁事業体との町と合弁事業体との地代。今、同僚議員からも質問がありましたけども、地代は貸し付けなのか新合弁会社が買い取りするのかということについての起債をして増税されるわけですけども、その現時点での考え方を示してください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 その御質問については前回も十分な回答ができなかったところがございます、その後いろいろ確認をしたところがございます。今回の事業費6億円につきましては全て過疎債で対応する予定にしております7割が最終的には交付税算入されます。

残り1億8,000万について県の補助金の対象となりますので2分の1いわゆる9,000万が県の補助金で残り9,000万が単町費ということに財源内訳としてはなる予定にしております。そういうふうになりましたときに県の補助金等々が入ってきますので、これを先方に有償譲渡ということになりましたら補助金返還というようなことが出てまいりますので、下のほうでも検討させていただきましても基本的には貸し付けという形で行いたいというふうに考えるところでございます。

○山本委員長 そのほかございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今の土地は貸借ということなんですけども、その貸借賃貸料が九十六、七万円だということなのですが造成費6億円、測量設計費2,400万、立木補償とまだ今、土地開発基金の段階ですけども土地取得費がありますけども、いわゆる町の真水部分に対して、その九十六、七万円という金額の妥当性ですね。何年間の賃借料が入ればペイできるのかということも含めて、その妥当性について見解を伺います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 正直なところで申し上げますと9,000万が町の真水といいますか、持ち出し部分になってまいりますんで、いわゆる95万6,000で割ったら本当、100年分というようなことに。ほかの経費とか含めというような状況になってきますけども、それにひっしてそれ以外の町の林業振興等々にかかってくる相乗効果といいますか。オロチさんのほうの売り上げもこれによって伸びるというふうに思っておりますので、町のほうのそういったような事業、いわゆる林業振興への支援策という形で御理解いただければというふうに思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたらこの件についてはよろしいでしょうか、いいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 それでこの製品の工程についてちょっと確認しておきたいんですけども、結局LVLをオロチがこれまでの工程のようにつくって、それで防腐、防蟻の加工を新しい合弁事業会社がつくって、つくった製品をオロチに納入して、その防腐、防蟻の構造材というか土台とかいろいろあると思うんですけども、それをオロチが直接販売されるという工程を確認させてもらいますが、いいでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 仰せのとおりであります。オロチが加工済みの単板を買い戻すという形になって、そこで再加工して修正材にしたものをオロチが販売されるということでありませぬ。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 その際、原木をそういうLVLを新たに商品としてつくるわけだけれども、想定される原木の投入量、必要量、需要量を教えてください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 8,000から9,000立米ということで聞いております。

○山本委員長 そのほかございますか。

じゃあ済みません、私一つ聞かせてください。先ほど加工量9,000、7,000立米のうち月170立米を大建が売るといふふうに最初におっしゃったような気がしたんですが、先ほどの久代委員の質問に対しては全額オロチが売るといふように答えられて、ちょっと食い違いがあるような気がするんですが、確かめさせてください。

久城農林課長。

○久城農林課長 オロチから大建が買われるということです。

○山本委員長 いや、先ほど月170立米を大建が売るといふふうにおっしゃったといふふうに思いますが。

○久城農林課長 大建は、どういいますかね。いわゆるこれを売られる会社でありますんで、従ってまたそこで若干理財は出てくるといふふうに思ってますんで、販売するのはあくまでもオロチですから、オロチから大建が買われて、加工済みの物を。販売されるということでありませぬから、それについて約2,000立米については大体大建工業さんのほうで販売ルートがあるんだといふふうに思っております。

○山本委員長 オロチからまた仕入れて売られるということですね。わかりました。

そうしますと、この予算審査意見で寄せられた中での聞き取りでありましたが、次回検討するということを持ち越したものが日南町林業成長産業化モデル事業ということで、企業進出のための団地造成予算を計上することは拙速である。6月に設立してからの補正予算対応で事業化すべきであるという意見についての議論の中で、今回の説明をいただいたように思っております。

この意見につきまして、いかがいたしましょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 事業の概要が一応わかりましたのですけども、順調にこれから、きょうの午後プレス発表されるということで、まだ依然として中途ではあるというふうに思いますけども、新たな木材の関係で需要があってオロチの販売ができるということであれば、あえて意見として一応上げてはいましたけど、私はこの際取り下げてもいいかなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 それでは、この件につきましては取り上げないということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ではそういうふういたします。

久城農林課長に対しまして、質疑等ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 一点確認をさせてください。オロチの平成24年に立てられた再生計画は5年間だったと思うんで29年で終了しておるという認識でよろしいでしょうか。あわせて今現在の経営改善計画とか再生計画、その類の計画というのはきちんとしてあるのでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 24年で立てられたもので基本的には再建がなされたという外部評価でございます。したがってその後につきましてはプロジェクトという形で損益計算書、それから貸借対照表を提示させていただいておりますけれども、これらで監査のほうも確認をずっとしておられますので、今後もこのシートに基づいた形で每期、町のほうにも提出していただきますので、それによって確認をしていきたいというふうには思っております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連になるかと思えますけれども経営の見通しですよね。オロチの決算資料にもありましたけども、その森林組合からの原木の仕入れに際しての未収金ですよね。もう1億余り残っているというふうにも聞いてますし、もちろん名南製作所の機械もですけども、そういうことを踏まえた上での将来的な企業経営の展望について教えてください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 これは先般御提出いただきました損益計算書、貸借対照表これをお開きいただくと説明しやすいですけども、お開きいただくことができますでしょうか。これの中の貸借対照表の中の固定負債というところを見ていただければというふうに思います。

ここが今、久代議員が御質問にありました民間事業者で金融機関からの固定負債、これが徐々に減っていったところが御確認いただけると思いますけれども金融機関からの借入れは今期でゼロにするということで聞いております。あとは民間事業者2社からの融資、これからについても今後返済していくということで聞いております。そういったような形で今後さらに収益を伸ばされて経営改善に努められるということでお聞きしとるところでございます。

○山本委員長 よろしいでしょうか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 ただいま質疑をいただいておりますところは、本日予定をしております総括中の意見書案の裏ページ6番目ですか、林業一般管理事務についてのところでの件になるかと思っております。農林課長さんせっかく、せっかくといいますか来ていただいとりますので、この意見について例えば農林課長さんに直接お聞きしたいということがございましたら、ただいま意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ないようでしたら。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この第14期以降は計画ということで載せてあるんですけども、この計画にいわゆる町の原木支援の3,400万円は計上されてないわけでありまして、実際町が支援を行うと収益が実質3,400万プラスになるということになるんですけども、そのプラスした分が負債の返済にストレートに回るといふ会社の方針があると思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 基本的にはそういったようなところもありますけども、ただやはり一番には施設も10年からたってきて、中のいわゆるそういったような機械備品等々の修繕もいろいろ出てきております。当然そういったことと平行しながらの経営改善ということになるというふうに思っております。可能な限り町のほうとしては負債のほう減らして、とにかく完済をというふうな形でもお会いしたときには話をしとるようなところがございます。

○山本委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 別の資料を提出していただきました農林課から木材市場と株式会社オロチの原木価格という資料もわかりやすい、今年の、一昨年ですかね、資料をいただきました。

それで結局今、オロチが仕入れる材価の助成の基準単価が1立米7,800円という基準に基づいてそれ以上に木材市場の相場等を見ながら助成をしているわけだけでも、実際には年間3,400万を満額補助金として使用されてるということで、その支援の仕入れの単価ですよ。もともとオロチがB材、C材を使用してLVLをつくるんだというところから、その7,800円という単価が決まっていたんですけども、現実にはオロチの仕入れ単価はヒノキは量が少ないですけども、杉がほとんど平均約1万円というふうな単価で仕入れられている関係で、いわゆるB材、C材はどうなってるのかなという、もともとの事業計画からいうと、そういう経過があったのでオロチの仕入れる材も、やっぱり真っすぐな曲がりのない材料でなくては加工がしにくいという経過の中から、A材がほとんど仕入れられているのではないかなというふうに思って、その下支えの単価を例えば8,000円とか9,000円にしていけば減価補償も町の財源も一定少なくなってくるのではないかなというふうにも考えますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 御指摘の点はごもっともかなというふうにこの資料をつくらせていただいたときに思いました。ただ実際に基本的にこのオロチの創業時にはA材については米子木材市場にB材、C材についてはオロチに、D材については丸和林業さんという基本的な考えがあったというふうに聞いておりますが、ただ実際にこの表を見たりしておりますとオロチのほうが取引額が高い、立米当たりの単価が高いところが本当、月によってはかなりあるというふうに思っております。そのあたりについては一つの原因としてはA材もかなり回っておるんだらうということも思いますし、あわせて米子木材市場さんの価格がかなり抑えられとるというふうにも見えました。

そういったような中で今おっしゃいましたように7,800円を8,000円とか8,500円に上げていくということが、また市場のいわゆる価格を上げることにつながり、ひいては山元に返る価格が上がるかなというふうにも考えました。そのあたりについてはもう少し関係者とも協議をさせていただいて適正なボーダーラインというのを検討していく必要はあるのではないかなというふうに思った次第であります。

昨年1年間のオロチさんのほうの木材です、いわゆる原木の買え入れ総量価格が4億4,500万円という状況であります。結局オロチ創業前に3万立米がもう3倍以上になるというような中で、やはり林業振興に資しているその役割は非常に大きいと思います。したがって当時は米子木材市場が町内の相場をリードしとったと思うんですけど、今はもうオ

ロチがリードしとるというふうにも思いました。そのあたりにつきましては今後議長さんのほうからも御指摘がありましたけれども、見直しもその辺も含めましてボーダーラインの設定当たりについても精査してまいりたいというふうに思うところであります。

○山本委員長 何かありますか。（「プレスリリースはきのうでした」と呼ぶ者あり）

久城農林課長。

○久城農林課長 まことに申しわけありません。プレスリリースの件でありますけども、きのうの午後3時でした。したがって大変申しわけございません。きのう日南大建という形でのプレスリリースが行われたということであります。まことに申しわけありませんでした。（発言する者あり）

○山本委員長 違う新聞じゃないですか。どこの新聞ですか。出てないですか。

久城農林課長。

○久城農林課長 これは大建工業さんのプレスリリース用の資料でございます。

○山本委員長 よくわかりました。（発言する者あり）

久城農林課長。

○久城農林課長 大変失礼いたしました。4社についてでありますけれども、大建工業、それから越井木材、それから森林組合さん、それからオロチの4社であります。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 前日だったということですが、プレスリリースが。出資割合ですね、その合弁事業会社の出資比率は明記されていますでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 大建工業が70%、オロチさんが14%、日南町森林組合が10%、越井木材工業が6%であります。

○山本委員長 そのほかございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと久城農林課長、退席をしていただいて結構です。お疲れさまでした。

（発言する者あり）

それ、会議終了後に回収させていただきます。これは会社の中の資料になりますので回収ということでお願いいたします。

そういたしますと、本日予定をしておりました審査意見の総括について行いたいと思います。お手元の資料をごらんをいただきたいと思います。予算審査特別委員会意見案ということで皆様から12件になろうかと思いますが、意見をいただいております。このこと

について1件ずつ精査をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に一般会計といたしまして、1、総務課及び福祉保健課、(1)職員健康福利厚生事業及び健康増進事業(健診受診者を対象にした実践型健康セミナー)ということで、職員の健康増進は重要であるが一般町民においても同様である。ライザップのプログラムを実施する前にこれまで取り組んできた健康増進事業等の総括を行い、課題等を整理した上でなぜライザップのプログラム実施が必要であるかを十分検討されたい。その上で実施するとすれば町職員と同様のプログラムを健診受診者にも実施されたい。健康増進を進める上で、まず庁舎敷地内の全面禁煙を検討するなど積極的な取り組みを実施されたいとしております。これについていかがでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 執行部はこの2つをぜひやりたいということで提案をされとるんですけども、ここで3行目のところ、なぜライザップのプログラムの実施が必要なのか検討されたいというところの表現というか議会として審査の段階で、このあたりはしっかり審査をした上で必要であるかないかというところは方向性を示すべきだろうと思っておりますし、その下にあります、その上で実施するとすればという表現なんですけど予算に計上してあっても執行部はやると言っとる状況の中で、検討してしないという選択肢は基本的に執行部はないと思うわけですね。そういう状況の中で実施するとすればという表現について、若干議会の意見として適切ではないのかなと思います。

○山本委員長 という意見でございましたが、いかがでしょうか。

その上でというところを削除すればいいということですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃあそのようにいたします。実施するとすればということですかね。その上で実施すればをとってしまっ。

もう一つはその上で実施するとすればということを削除すればいいのではないかという意見と2つということですね。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 全体として町職員を対象としたライザップのプログラムというよりも、町民を対象とした、町民というか健康受診者を対象にしたライザップのプログラムのことが中心にした文脈なのかなと理解しますけども。職員の健康増進は重要であるが一般町民においても同様であるということからすると、町民に軸足を置いたことだろうと思います。そ

の上でこれまで取り組んできた健康増進事業の総括をして検討をしてほしいということに文章的に理解するんですけども。そうすると執行部側としては、これまで健康増進事業を総括した上で新たな取り組みとしてこういう事業を取り入れたいと。健診受診者を対象にした1回限りの講義、講演をするということでもあります。その下から3行目のところを見ると町職員と同様のプログラムということでもありますので、上から2行目の健康増進事業に取り組んで来たところであるが、町職員と同様のプログラムを健診受診者も実施されたいというふうにつなげればすっきりするのかなと思います。

そうすることによって、予算の増額というのは必要になってくるだろうと思っております。

○恵比奈委員 真ん中の2行をとってしまえということですか。（「うん」「そうですね」と呼ぶ者あり）そのほうがすっきりするかもしれんね。

○坪倉委員 町職員の事業は認めた上で、町職員と同様のものを町民にも実施してほしいという考えでしょ。

○山本委員長 いや、まず最初にライザップというところの必要性を検討するべきであると。

○坪倉委員 そこはもう執行部検討した上で出しとんなる。

○山本委員長 議会とすればさらに検討するべきであろうという御意見じゃないでしょうか。まずライザップありきというところにかなり違和感を感じておられるのではないかと思ったのですが。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 執行部が職員にライザップを実施したいと思われた説明を聞いておりますと、魅力ある職場づくりにつないでPRしていきたいんだと。選ばれる職場になっているので、既に役場という公務員という職場も求職者から選ばれる存在になっているので、言えば、選んでもらえるように、こんな魅力的な職場なんだよということをPRしたいというようなことをおっしゃいましたよね。

なので職員の健康はもちろんなんですが、そのネームバリューで人を呼びたいという思いなのだなというふうに思いました。そこら辺のことをどういうふうに考えていくのかなということだと思えます。

○山本委員長 と、私も思ったのですが。

村上正広委員。

○村上委員 根本的に職員向けはチーム編成で5人で4ブロックかな、そういう話。それとそれから町民向けについては健診を受ける方に基本的には多分1回。そこら辺の数字の関係がどうなのかなという観点だろうというぐあいに思ってますので、逆に言えば健診を受けられる方も、本当にこういったようなのがいいよという話になれば、そういったようなスタンスは求められるというのは、この文章の書き方なのかなというぐあいに私は思ってますので、状況からすればどういう形にするのかという部分を先に決めないと本当に職員だけ高度な部分受けて、一般の者は受けんでもいいがなという話じゃないと思ってますので、こういう書き方がいいじゃないかなというぐあいに思いますけど。

○山本委員長 そういう趣旨であったような気がいたしますが。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 皆さんの総意、皆さんという言い方おかしいですけど、総意としては町職員対象の100万円は認めると。ライザップを対象にした。（「そうじゃない」と呼ぶ者あり）じゃないですか。

○山本委員長 ライザップを最初に指定してやるのはどうかという意見が多かったと私は思っているんですが。

○坪倉委員 とすれば事業委託先の見直しをきちんと明確にすべきじゃないでしょうか。

○山本委員長 だから、そこでその書き方としてプログラムの必要であるか十分検討されたいというところになるんですが。

○坪倉委員 その十分さがどうなのかわからんけども、執行部が検討して上げてきてるわけで。ですから私も発言しましたけども県の保健所とかいうことも含めて検討をされるべきだという発言をしました。本当にライザップは一定の成果はあるだろうと思いますが、他の事業所との比較が十分されていないということだろうと思えます。ですので漠然と検討されたいという表現だと町民に対してもわかりにくいだらうと思ってます。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 いろいろな意見が出ておりますが今、お話も委員長、副委員長の議論になりかけておりますので若干休憩取っていただいて、今出た意見で再調整をかけていただいたほうがいいのではないかと思います、どうでしょうか、皆さん。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 これをもう少し検討させていただいて、またお諮りをしたいと思います。

そうしますと次の総務課につきまして。（発言する者あり）今でなくても後で。多分、

後何カ所かいろいろ御意見もあろうかと思しますので、まとめてやりたいと思います。2番目といたしまして、総務課、庁舎管理事務でございます。庁舎1階のトイレ洋式化は1器のみではなく全て洋式化されたいということで、前回意見をいただいたところでございますが、これについてはいかがでしょうか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 一行でまこと簡潔なんですけど、なぜ全部すべきなのかということちょこっとつけていただきたいんですけども。

○山本委員長 そうですね。ちょっと理由をもう少し入れたいとは思いますが。全て洋式化というところに御異議はございませんでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。聞くところによりますと、和式も1カ所残した方がいいというような報道なりがあったような気がするんですが。そういう意見に取りまとめてよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では理由を少し加えるということで。

○村上委員 町民が利用するんで、町民も高齢化が進んどるけんって書けばいいがん。

○山本委員長 高齢化が進んでということでよろしいですか。

そうしますとその下3番目、企画課でございます。1番として企画一般管理事務、行政改革推進委員会ということで、2020年から2024年までの5カ年計画を策定されるが事務事業評価のみならず施策の体系図を作成するなど、何か抜けましたね、などによりですね、「に」が抜けとります。効率的な行財政運営と効果的な趣向につながるよう取り組まれたいという意見にさせていただきました。これについてはいかがでしょうか。

では、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）「に」を入れていただいて。

○坪倉委員 委員会はいらんと思いますが。

○山本委員長 委員会。なかなか時間的な問題もありまして。

2番目、電算管理運営事務ほかといたしまして情報発信としております。ホームページの更新及び再構成が検討されるがフェイスブック、ちゃんねる日南、防災行政無線及び広報にちなんでの連携した情報発信や、タイムリーな情報更新ができるよう、体制の整備もあわせて検討されたいといたしました。いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では3番目、公共交通確保総合対策事業、平成31年度もデマンドバスのドア・ツー・ドア化の実証事業として、引き続き高齢者等タクシー助成事業が実施されるがコンパクト

ビレッジ構想の充実のためにも、公共交通総合計画（概要版）の本計画策定と交通空白地帯の解消実現に向けて検討されたいとしておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。（発言する者あり）いかがですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ここは検討されたいというよりも、取り組まれたいとしたほうがいいのではないかなと思います。

○山本委員長 取り組まれたい。で、よろしいですか。

そうしますとその裏ですね、観光振興対策事業、観光振興事業のほぼ全てが法人、これ、「化」が抜けておりますので、法人化される観光協会に委託されるが、法人独自の戦略による事業展開とともに法人化のメリットが出るような運営となるよう指導されたいとしておりますが、いかがですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 これ、事業展開とともにってなってますけども、事業展開とあわせて法人化のってしたほうがいいのかなと思います。

○山本委員長 とあわせてということですね。そのほかよろしいですか。

そうしますとその下、住民課。環境保全対策事業環境審議会が平成30年度1度も開催されていない。第3次環境基本計画と平成31年度策定される日南町第6次総合計画との総合性の検証方法も含め環境審議会のあり方を再検討されたいといたしました。これについていかがでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 この環境審議会が一番重要な環境、日南町進めてくる理由なんです。これが開催されたい、1回もされてないということで、やはりこの日南町の環境基本計画を推進する計画達成と取り組み状況を審議する会なので、定期的な開催をとという文言に書き直したらいいんじゃないかなと思いますので。

○山本委員長 すいません。

○大西委員 それはまた私が書きますので。

○山本委員長 定期的な開催をとという趣旨で。今まだ案はできてないですか。まだ。

（「今つくってる」と呼ぶ者あり）そうですか。

ではこれも後ほど。（「ちょっと休憩しようや」と呼ぶ者あり）ちょっと下までいかせてください。

福祉保健課です。1番、高齢者生活福祉センター管理運営事務といたしまして、かすみ荘居住部門運営といたしまして、かすみ荘は居住部門のみが残ることになるが、施設や安全の管理に課題がある。冬期間の入居時期までに代替施設を確保し居住部門の運営を終了されたいとしておりますが、いかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

その下でございます。先ほどありましたが、農林課、林業一般管理事務、原木価格は比較的高水準にあるが、株式会社オロチの経営は安定してきている。事業再生計画の達成状況を踏まえて、原木価格安定対策事業のあり方を検討されたいとしておりますが、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員　ここで再生計画の達成状況を踏まえてというふうにあるんですけど、再生計画は29年で終了しておいて、具体的な数値も出ておるわけですので、それを我々議会として判断をした上でどうするかという議論がなされるべきだろうなと思っております。で、プロジェクトマップとして将来計画も提示をいただいたところでもありますので、その辺を将来の計画、事業見通しを踏まえてということならいいと思うんですけども、もう2年前に終了した計画はもう既に実績が出とるので、それを踏まえた上でこういう原木支援事業が出てきとると思いますので、その辺はどう判断するのかなという気持ちであります。

○山本委員長　そうですね。先ほど課長さんのほうからも説明をいただきましたので、このところは将来の事業計画の達成を踏まえてというような言い方に変えて、事業再生計画は既に済んだという坪倉委員の意見でございました。確かに計画は5年間で終わっておりますので先ほど、プロジェクトという形で資料を提供していただきました。これは将来の事業計画ということになるのかと思いますので、そのプロジェクトという言葉を入れるのか将来の事業計画ということで行くのかということになるのかと思いますが、意味合いとしては経営状況を見ながらということであろうかとは思いますが、

（「そうだ、よし」と呼ぶ者あり）じゃあ将来の事業計画の達成を踏まえてということでよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○恵比奈委員　すいません。将来の事業計画の達成はないと思いますので。

○山本委員長　じゃあ事業計画の達成ですか。

○恵比奈委員　達成というのは過去のことなので。

○山本委員長　達成状況か、やっぱり。状況を入れますか。

惠比奈礼子委員。

○惠比奈委員 経営見通しとか、将来の経営計画とか、達成はなくてもいいと思います。

○山本委員長 じゃあ将来の事業計画、これどういうプロジェクションというの、どういうふうに言葉をしたら。

○惠比奈委員 プロジェクションを無理に文言にしなくても、いいと思いますよ。だからプロジェクションという言葉を使わなくても。

○山本委員長 この計画を見ながらということじゃないですか。

○惠比奈委員 それだけじゃなくて、ですから。

○山本委員長 惠比奈礼子委員。

○惠比奈委員 すいません。もっと簡単な言葉で、オロチの今後の経営見通しとかというように、もっとわかりやすいことでいいと思います。

○山本委員長 じゃあ経営見通しと。（発言する者あり）

久代安敏委員。

○久代委員 先ほど農林課長の聞き取りで明らかになったように、もともと7,800円という単価の設定がB材、C材、D材であったわけですよ。だからその補償、要するにオロチが仕入れられる原木支援の単価をやっぱり見直すということがもう必要だと私は思います、具体的には。ですから、将来の経営見通しも踏まえてね、この原木価格安定対策事業のあり方を議会として検討するというところで、同僚委員が今言われた言葉でいいと思います。だから下支えする単価をやっぱり抜本的に考えていかなければいけないというふうに私は思いますので。

○惠比奈委員 委員長、あの単価の。ごめんなさい。単価だけの……。

○山本委員長 惠比奈礼子委員。

○惠比奈委員 すいません。ごめんなさい。単価の見直しだけでなくって、私たちが求めるのはこの安定対策も要らなくなる時期が来るんじゃないかと、そういうことも検討しなさい、それも含めてあり方を検討されたいで、ここはこれでいいと思います。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 すいません。できれば2行目の頭から踏まえてまでを削って将来の事業計画を見据えて原木価格安定対策事業のあり方を検討をされたいぐらいに変えればよろしいじゃないですか。

○山本委員長 すいません。将来の事業計画。

○村上委員 事業計画等を見据えて。

○山本委員長 事業計画等。

○村上委員 見込んで。（「見据えて」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 見据えて。（「いいです、異議なし」と呼ぶ者あり）じゃあ、将来の事業計画を見据えてと変えて。（「等がいると思う」と呼ぶ者あり）計画等を見据えて原木価格安定対策事業の云々ということにいたします。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますとその下、教育課、中学校施設営繕改良事業。校舎、トイレ改修工事は2階、3階だけでなく、1階も実施すべきである。また中学校体育館のトイレも早急に改修されたいとしております。いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、その下でございます。総合文化センター管理事務費といたしまして、エレベーター改修工事、部品生産中止に伴う供給停止によって、改修工事が必要となった。安全確保のためにはやむを得ないが、改修工事に当たり長期間使用できる方式や維持費等を十分考慮されたいとしておりまして、このことについては前回上げなくてもよいという意見でございましたが、私必要ではないかというふうに思いまして、上げさせていただければと思いまして提案をさせていただきました。いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

申しわけありません。上げさせてください。

そうしますと、その下でございます。日南病院事業会計でございます。平成30年度6,316万円に続き、平成31年度も6,262万4,000円を地域医療総合確保基金から繰り入れるほか、資本的支出に対して過年度損益勘定留保資金から9,477万6,000円が補填される。経営診断士による経営診断を受けるとともに、抜本的な経営改革を実施されたいとしておりますが、いかがでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 地域医療総合確保基金からってというのは、30年からスタートしたことなんですけども、その次にあります、資本的支出に対する過年度留保資金の補填というのは、従来からずっとこの方法で行われて特に機械設備の更新等に使われてきた経緯があるので、ここであえて重ねて入れる必要性についてどうなのかなということが一つあります。それと一番最後ですけど、経営診断士による経営診断を受けるとともにという、当然それも手法として必要なんですけども、抜本的な経営改善というところにつなげるには、医療の充

実とともに健全経営も必要であるとか課題であるというかであるので、抜本的な経営改善に努められたいということで、つなげばどうかと思います。（「文言を検討せないかん」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 坪倉委員おっしゃるところの資本的支出のところは、今まで毎年確かに行っておられたところでございますので、このところは削除してもよいのではないかなと私も思います。最後に言われたところは、また副委員長と相談をして文章をつくりたいと。（発言する者あり）

久代安敏委員。

○久代委員 最後のくだりの経営診断士の経営診断というものは、日南病院の運営に関してどういう効果をもたらすのかということについても、一定ちょっと調べておく必要があると思いますので、ちょっと時間を下さい。要するに経営診断士が日南病院の将来的な事業運営についてどのような診断をされて、複数でやられるのか1名なのか、診断士自体の働きがわかりませんので、よく。

○山本委員長 調べてから。

○久代委員 若干猶予をください、時間の。（発言する者あり）

○山本委員長 という意見でございました。ですから、まず最初にありました、1番の総務課のところの部、ライザップの関係と原木はよかったのかな、これは決まったけん、4としております環境保全対策事業のところと、最後の日南病院と、先ほど意見をいただいたことにつきまして再度文言を訂正して皆様のほうにお示しをしたいと思います。

そういうことで、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開を11時からといたします。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

〔休 憩〕

○山本委員長 それでは会議を再開いたします。

お手元に先ほど意見を取りまとめたものについて、修正案を配付しておりますので、御確認をいただきたいと思います。そういたしますと、上段から1つずつまた確認をさせていただきます。

一般会計といたしまして、総務課及び福祉保健課といたしまして、職員健康福利厚生事業及び健康増進事業、健診受診者を対象にした実践型健康セミナーということで、職員の健康増進は重要であるが、一般町民においても同様である。これまでの健康増進事業等の取り組みを踏まえて、委託先やプログラムを再検討されたい。町職員と同様のプログラム

を健診受診者にも実施されたい。健康増進を進める上で、まず庁舎敷地内の全面禁煙を検討するなど積極的な取り組みを実施されたいといたしました。いかがでしょうか。（「よし」と呼ぶ者あり）

それでは、このように報告をさせていただきます。

続きまして総務課、庁舎管理事務といたしまして、庁舎1階のトイレ洋式化は1器のみではなく全て洋式化されたいとのことですが、これにつきましてはトイレ改修についてのアンケートということでアンケートを実施をされておりまして、その中で和式のトイレを残していただきたいというような意見もあるようでございます。もちろん全て洋式化という意見もございましたが、和式を残してほしいという意見もあったようでございます。そのことを踏まえまして、この意見につきましては取り下げをさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これは上げないということをお願いをいたします。

それから企画課、企画一般管理事務、行政改革でございます。2020年から2024年までの5カ年計画を策定されるが、事務事業評価のみならず施策の体系図を作成するなどにより効率的な行財政運営につながるよう取り組まれないとしております。これについてはいかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

古都勝人委員。

○古都委員 それでもいいかとは思いますが、ちょっと訂正されましたが。

○山本委員長 古都委員少しお待ちください。今マイクが入りました。もう一度。マイクが入っていませんでした。

○古都委員 これでもいいとは思いますが、訂正されました行政改革ですけども、大体この組織のいわゆる推進委員会が財政までやるのかという気がいたしてございまして、この文面中、行財政運営につながるという表現になつとりますけども財政運営まで言葉を入れるのかどうか、という気がしました。入ってもおかしくはないんですが、基本的には財政運営はこの組織ではやらないというのが筋だと思つとりますので、皆さんで検討していただければと思います。

○山本委員長 ただいまの意見でございますが。

近藤仁志委員。

○近藤委員 先般の町長の説明では、これ行政改革ということでしたけど内容的には行財政まで踏み込んだ何か答申ていうかな、計画をつくっていただきたいという考えでありま

したので、自分はある程度いいと思います。

○山本委員長 という意見でございます。そうしますと、このままでよいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。ではこのままにさせていただきます。

続きまして、電算管理運営事務ほかといたしまして、情報発信、ホームページの更新及び再構成が検討されるがフェイスブック、ちゃんねる日南、防災行政無線及び広報にちなんでの連携した情報発信やタイムリーな情報更新ができるよう、体制の整備もあわせて検討されたいといたしました。いかがでしょうか。(「よし」と呼ぶ者あり)

ではこのように報告をさせていただきます。

続きまして、公共交通確保総合対策事業でございます。平成31年度もデマンドバスのドア・ツー・ドア化の実証事業として、引き続き高齢者等タクシー助成事業が実施されるが、コンパクトビレッジ構想の充実のためにも、公共交通総合計画(概要版)の本計画策定と交通空白地帯の解消実現に取り組まされたいといたしました。いかがでしょうか。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

では、裏のページでございます。4番、観光振興対策事業でございます。観光振興事業のほぼ全てが法人化される観光協会に委託されるが、法人独自の戦略による事業展開とあわせて、法人化のメリットが出るような運営となるよう指導されたいといたしました。いかがでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

では、このように報告をします。

続きまして、住民課であります。環境保全対策事業であります。環境審議会が平成30年度1回も開催されていない、日南町環境施策の計画達成や、取り組み状況を審議する重要な諮問機関である。定期的開催されたいといたしました。いかがでしょうか。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ではこのようにいたします。

5番です。福祉保健課、高齢者生活福祉センター管理運営事務でございます。かすみ荘居住部門運営といたしまして、かすみ荘は居住部門のみが残ることになるが、施設や安全の管理に課題がある。冬期間の入居時期までに代替施設を確保し、居住部門の運営を終了されたいといたしました。いかがですか。(発言する者あり)よろしいですか。(「よし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、農林課、林業一般管理事務でございます。原木価格は比較的高水準にあ

るが、株式会社オロチの経営は安定してきている。将来の事業計画等を見据えて、原木価格安定対策事業のあり方を検討されたいといたしました。いかがでしょうか。（「よし」と呼ぶ者あり）

続きまして、その下ですね、教育課、中学校施設営繕改良事業でございます。校舎トイレ改修工事は2階、3階だけでなく、1階も実施すべきである。また、中学校体育館のトイレも早急に改修されたいといたしました。いかがですか。（「よし」と呼ぶ者あり）

では、その下でございます。総合文化センター管理事務費、エレベーター改修工事でございます。部品生産中止に伴う供給停止によって改修工事が必要となった。安全確保のためにはやむを得ないが、改修工事に当たり事業費の低減や将来の維持費等を十分考慮されたいといたしました。いかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

このようにいたします。

続きまして、日南病院事業会計でございます。平成30年度6,316万円に続き、平成31年度も6,262万4,000円を地域医療総合確保基金から繰り入れる。地域医療の核となる日南病院は、医療の充実とともに健全経営を求められる。町民の意見を取り入れるとともに経営診断を受けるなど、抜本的な経営改革に取り組まされたいといたしました。いかがでしょうか。（発言する者あり）

久代安敏委員。

○久代委員 経営診断を誰に受けるのか、具体的にじゃあ例えば経営診断、県も自治体病院の関係で経営診断をできる機能を持っていると思いますが、いわゆる経営診断士とかでなくて、本当に自治体病院の実態を理解している人に経営戦略を図ってもらうというふうなことで、具体的にその経営診断をどこの誰にしてもらうのかということ、あえてこの文言を入れるとすればね、具体的に明記する必要があるとは私は思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 具体的な経営診断を委託するところの具体的な名前とかですね、団体を書くべきではないかという意見でございますが、いかがでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 具体的な委託先っていうのは、そこまで書き込む必要はないのかなと思います。1番の健康増進のところでも、委託先の再検討というような表現でおさまっておりますので、特に必要はないと思います。個別に取り上げる、入れ込む必要はないと思います。あわせてですね、外部の企業としての経営判断っていうのも必要なのかなとは思ってます。

○山本委員長 という意見でございますが、いかがでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 自分もここに個別な名前を入れる必要はないと考えます。やはり広くその状況状況によって経営診断というのは何を目的にされるのかというのを絞ってでも、いろんな面で経営診断を受ける必要があると思いますので、ここに具体的な名前を入れる必要はないと思います。

○山本委員長 ということでございますが、そのほか御意見ございませんか。

久代安敏委員。

○久代委員 経営診断は今がこの上段の文言にあるように、基金から取り崩ししていかなければならない状況が経営診断の今の状況なんですよ。で、あえて経営診断を受ける、私は経営診断を受けるようなら、病院内での経営の抜本的な改革のための特別なプロジェクトチームをつくるとか、そういうことをまずやられるべきだというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 という意見でございます。これに対しまして皆さん、御意見ございませんか。

○恵比奈委員 はい。

○山本委員長 恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 内部のプロジェクトチームでは、なかなか解決ができないというふうに思います。内部ではもう既にいろんなことが多分話し合われていると思いますので、ここで経営診断を受けるなどという言葉の裏にあるのは、外部の目を入れたほうが良いという意味だというふうに思いますので、そういう意味で言葉を変えるのも難しいですが、このままでもいいかなとか思います。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 という意見でございます。そのほかございますか。経営診断につきましてはこのままでよいという意見が多いように思います。このままで取りまとめをさせていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、日南病院事業につきましても、この意見のままで報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そういたしますと、先ほどまで各会計の平成31年度予算につきまして、十分な質疑、意見交換を行ってまいりましたが、これからは各案について討論、採決を行いたいと思います。

まず、議案第34号、平成31年度日南町一般会計予算についての討論を許します。

久代安敏委員。

○久代委員 一般会計当初予算は、いつも私申し上げておりますけども1969年にいわゆる同和対策事業特別措置法ができました。ちょうどことは50年です。半世紀たちました。今もって同和対策教育推進協議会ですか、いわゆる大きくくれば人権教育のカテゴリーになると思いますけども、その人権センターの関係でおおよそ約2,000万円予算が計上されています。私はこの半世紀を経て、日南町の人権施策、そして同和教育のこれまでの内容、そして今、解決されてきたことをきっちり歴史的に検証をしていく必要があるというふうに思います。その中で人権センターの運営についても、正職員が2人おられて、非常に役場職員の少ない中で、その人権教育の中身の割には職員も配置しておりますし、そういう意味から予算全体が膨らんでいますし、やっぱりきっちり見直すべきだという点を、特に私は強調して、広く今求められている人権施策とは何かと、憲法14条に基づく施策をしっかりと進めていってもらいたいという点から、とりあえず今気になっている一般会計の当初予算に対しての反対の言葉を述べさせていただきます。

○山本委員長 賛成者からの発言を許します。

ないようでしたら、これより採決を行います。

議案第34号、平成31年度日南町一般会計予算について、意見を付して可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。挙手でございます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 10名、9名ですか。（「9名ですね」と呼ぶ者あり）9名ですね。挙手多数であります。よって、本案は、意見を付して可決すべきものに決定いたしました。

続きまして、議案第35号、平成31年度日南町国民健康保険特別会計予算についての討論を許します。（「委員長」と呼ぶ者あり）

反対者からの発言があれば、これを許します。

久代安敏委員。

○久代委員 国民健康保険の特別会計についての討論を行います。先般資料を提出してもらいましたが、鳥取県内でも5番目に高い国保税です。日南町は税ですけども。それをさらに引き下げるためにも基金の有効活用をして、ことしも一応、税率は据え置きだという町長の施政方針にも出てましたけども、さらに高過ぎる国保税の税率を引き下げるべきだという立場での討論といたします。以上です。

○山本委員長 賛成者からの発言を許します。

ないようでしたら、これより採決を行います。

議案第35号、平成31年度日南町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定をいたしました。

議案第36号、平成31年度日南町介護保険特別会計予算についての討論を許します。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）なし。

本案につきましては、原案のとおり、可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。（発言する者あり）

議案第37号、平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算についての討論を許します。（「委員長」と呼ぶ者あり）

反対者からの発言があれば、これを許します。

久代安敏委員。

○久代委員 これも予算審査の中で、いろいろと明らかになってきた点であります。

介護サービスの特別会計は、かねてから申し上げているように、日南福祉会の施設の建設費、あるいはかすみ荘等の過疎債、介護サービス事業債の起債の3分の1部分を償還をしてもらうということです。既に日南福祉会からの収入済み額は2億1,200万、それから今後の請求予定額は5億100万。締めて合計7億1,300万という福祉会からの負担を求めようとしています。私は福祉会の経営健全、それこそ日南病院じゃありませんけども、福祉会の経営のことを極めて憂慮しています。ですから、こういう公設民営でそもそも建設したあかねの郷の経費を、介護保険の事業者から徴収するというやり方は、抜本的に改めるべきだということを申し上げて討論にかえさせていただきます。

○山本委員長 賛成者からの発言を許します。

ないようでしたら、これより採決を行います。

議案第37号、平成31年度日南町介護サービス事業特別会計予算について、原案のと

おり可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

続きまして、議案第38号、平成31年度日南町後期高齢者医療特別会計予算についての討論を許します。

まず、反対者からの発言があれば、これを許します。（「委員長」と呼ぶ者あり）

久代安敏委員。

○久代委員 後期高齢者医療特別会計に対して反対の立場から討論をいたします。

今、日南町の人口4,608人の中で、後期高齢者の被保険者は1,637名です。住民の約4人に1人に近い方が、後期高齢者医療の特別会計の被保険者となっております。今回ことしの10月から消費税増税に伴って、その後期高齢者医療の被保険者の自己負担を1割から2割、あるいは3割に引き上げようということが、答申で政府の厚労省の専門部会の答申に出ています。そういうことになれば、本当に日南町の後期高齢者の実態から見て、非常に深刻な事態になるということで、確かに広域連合の、広域一部事務組合の特別会計ではありますが、本当に75歳以上の高齢者の方に安心して医療が受けられる、健診が受けられる、そういう体制になっていないということを申し上げて、この会計に対しての反対討論といたします。以上です。

○山本委員長 賛成者からの発言を許します。

ないようでしたら、これより採決を行います。

議案第38号、平成31年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

続きまして議案第39号、平成31年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算についての討論を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第40号、平成31年度日南町簡易水道事業会計予算についての討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第41号、平成31年度日南町下水道事業会計予算についての討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第42号、平成31年度日南町病院事業会計予算についての討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。（発言する者あり）

本案については、意見を付して可決すべきものとして決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 なしと認めます。よって、本案は、意見を付して可決すべきものとして決定をいたしました。（「よし」と呼ぶ者あり）

以上、本委員会に付議された9議案につきましては、審査を終了いたします。（「よし」と呼ぶ者あり）

3月5日以来、長期にわたりまして、委員の皆様には熱心に審議に御協力をいただきあ

りがとうございました。おかげをもちまして、ただいま審査を終了することができました。皆様の御協力に感謝いたします。

3月22日に予定されております本会議には、私のほうから報告をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。本当に長い間ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉じます。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長